

別表

- 1 評価項目及び各配点は次のとおりとし、選定委員5名が採点する。
- 2 評価項目ごとの評価点数の総和をもって、企画提案者ごとの評価点数を決定し、点数の多いものから順に選定委員毎の順位をつける。
- 3 全企画提案者の中で、各選定委員がつけた1位の数が最も多かった者を委託契約候補者とする。なお、1位の者が複数の場合は、最も得点の高かった者を委託契約候補者とする。
- 4 提案者が1者の場合は、選定委員採点の総和の平均70点以上をもって委託契約候補者とする。

令和5(2023)年度いちご一会から始まる縁づくり事業業務委託公募型プロポーザル評価基準

区分		評価項目		配点
1	業務内容の理解度	(1)	本業務の目的を理解した提案であるか。	5
2	企画提案の優位性	(2)	栃木県の魅力をPRするメール配信及びコンテンツ作成が期待できるか。	1.5
		(3)	ユーザーの愛着を高める企画は、興味関心を惹きつける内容となっているか。	1.5
		(4)	適切なユーザー管理・メール配信システムの導入や、ユーザーのモチベーション等を考慮した配信設計及びシナリオ設計の実施が期待できるか。	1.5
		(5)	ウェブサイトへの会員登録機能の設置や管理運用について効果的な提案となっているか。	1.0
		(6)	ユーザーがより興味をもつ情報配信に向けた行動分析に期待ができるか。	1.0
		(7)	その他、独自提案として審査上評価すべき点があるか。	5
3	企画提案の実施可能性	(8)	実施体制、実施スケジュールが業務を安定的に遂行できるものであるか。	1.0
		(9)	十分な類似業務の実績があり、業務遂行能力が認められるか。	1.0
		(10)	業務内容に見合った適切な経費であるか。	5
合計				10.0